

天理市広報

町から町へ

2019

No. 1647

CONTENTS	
スポーツ政策特別顧問委嘱式.....	2
市政ニュース.....	4
みんなの保健.....	16
市民のひろば.....	20
まちのできごと.....	30

柔道 大野将平選手



ラグビー 立川理道選手

スポーツ政策特別顧問委嘱式

天理大学柔道部出身でリオ五輪の柔道73kg級金メダリストの大野将平選手と、ラグビートップリーグのクボタスピアーズ所属で、生まれも育ちも天理市の立川理道選手。日本を代表するトッププレイヤーであり、天理にとても縁が深いお二人の、「天理のために何かできれば…」という言葉により、この度、両選手に「天理市スポーツ政策特別顧問」への就任をお願いすることがになり、その委嘱式が5月23日に行われました。



委嘱式には、数多くの報道陣が詰めかけ、特別顧問として今後進めていきたい取組などについて両選手が語り、記者からも多くの質問が投げかけられました。

また、スポーツの異種目交流の象徴として、ラグビーボールと柔道着に、互いにそれぞれのサインを記していただきました。

両選手には、スポーツを通して市の魅力発信をお願いし、年2回開催予定のスポーツフェスタにも参加いただき「スポーツのマチ・天理」を一層盛り上げてもらえることを大いに期待しています。



めざせ！ 未来のワールドカップ

親里競技場で開催されたラグビーカーニバルでのひとコマです。天理大学ラグビー部員のみなさんとのリフトアップ体験に、ラグビースクール生は大喜びでした。

この楽しい思い出から、将来、花園や秩父宮ラグビー場、そして世界へ羽ばたくアスリートが出てくるかもしれませんね。

(撮影日：4月28日 親里競技場)



CoFu Fun FES.

大興奮



“胸にグッとくる音楽ライブを天理で”

5月26日、コフフンフェスが天理駅前広場コフフンで開催されました！

当日、全国各地からたくさんのファンが集まり、音楽とともに笑いあり涙あり、熱さと感動を兼ね備えたパワフルな一日となりました。

総合司会
せやろがいおじさん



天理市PR大使
辻本美博さん（中央）



Calmera



ADAM at



THE イナズマ戦隊



きいやま商店



NakamuraEmi



岡田菜里乃さん(ヨガ)

ADAM at のステージで幕を開けたフェスは序盤から熱気でいっぱい！

「大切な人を思い浮かべて、感謝して聴いてほしい」というトークから始まった THE イナズマ戦隊の演奏では、フービー（辻本美博さん）をはじめ、ライブ会場が感涙にむせぶシーンも。

また、ステージ幕間の岡田菜里乃さん指導によるヨガも大好評でした。

「第2回、第3回とフェスを続けていきたい。また来年みなさんと会えることを楽しみにしています！」《辻本美博》

第1回市議会臨時会

議長に大橋基之議員

副議長に内田智之議員

常任委員会委員など決まる



大橋基之
議長



内田智之
副議長

各委員会の委員が選出されました。その後、奈良県広域消防組合議会議員に大橋基之議員が、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員に大橋基之議員と榎堀秀樹議員が選出されました。

また、任期満了に伴う選挙管理委員会の委員として西口恵紹氏（蔵之庄町）、大中由美氏（富栄町）、堂藤重敏氏（荒時町）、松本安史氏（南八条町）が、選挙管理委員会の委員補充員として北村弘子氏（川原城町）、大西宏子氏（長滝町）、井上嘉康氏（杣之内町）、林伸浩氏（東井戸堂町）が議長の指名推選により選出されました。

その後、議会選出監査委員に飯田和男議員が選任同意され、引き続き市長より、専決処分の承認案、一般会計補正予算案についての説明があり、原案どおりに承認・可決されました。

なお、常任委員会・議会運営委員会の委員及び可決・承認された議案・承認案はつぎのとおりです。
（○委員長 ○副委員長 敬称略）

総務財政委員会

○市本貴志 ○寺井正則
西崎圭介 大橋基之
鳥山淳一 内田智之



市本貴志
総務財政委員長

文教厚生委員会

○東田匡弘 ○荻原文明
仲西 敏 石津雅恵
大橋基之 今西康世



東田匡弘
文教厚生委員長

経済産業委員会

○榎堀秀樹 ○内田智之
岡部哲雄 飯田和男
山田哲生 加藤嘉久次



榎堀秀樹
経済産業委員長

議会運営委員会

○飯田和男 ○石津雅恵
仲西 敏 西崎圭介
榎堀秀樹 東田匡弘



飯田和男
議会運営委員長

議案

・令和元年度天理市一般会計補正予算

承認案

・専決処分の承認を求めることについて

平成 30 年度下半期

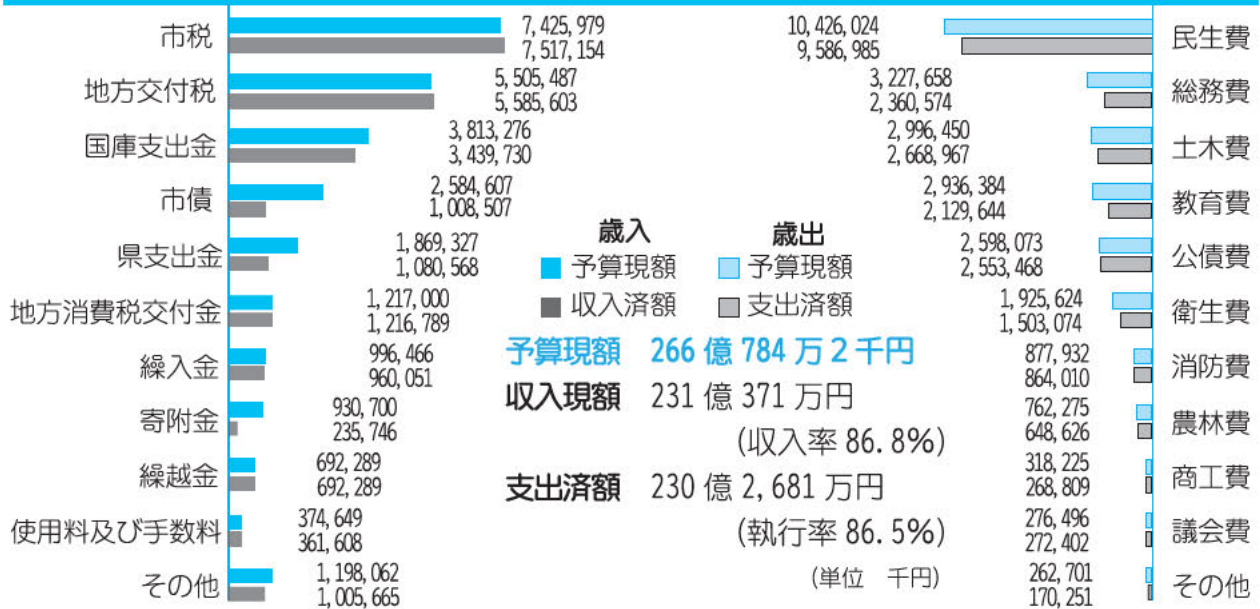
財政状況を公表します

財政課 (☎内線 413)

平成 30 年度下半期 (3 月 31 日現在) の予算執行状況や市有財産の状況などについてお知らせします。
4 月、5 月は出納閉鎖期間となっており、期間中の収入・支出を含めた決算状況については、決算
審査終了後に公表します。

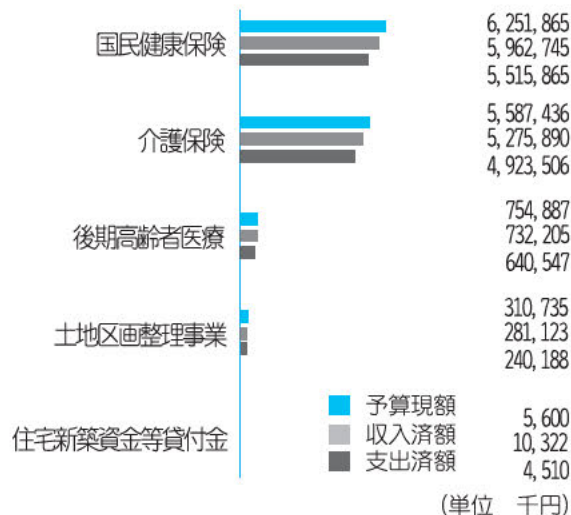
市勢 人口 64,705 人/世帯数 29,318 世帯/面積 86.42km² (平成 31 年 3 月 31 日現在)

一般会計



特別会計

予算現額 129 億 1,052 万 3 千円
 収入現額 122 億 6,228 万 5 千円 (収入率 95.0%)
 支出済額 113 億 2,461 万 6 千円 (執行率 87.7%)



市有財産の状況

財産の種類	現在高
土地	1,483,104m ²
建物	234,441m ²
基金 ※1	1,765,068 千円
出資金	50,983 千円

※1 一般会計分

市債現在高

会計名	現在高
一般会計	25,294,714
特別会計	529,180
合計	25,823,894

(単位 千円)

天理市広報「町から町へ」の配送先及び部数の変更などについて 秘書広報課広報室 (☎内線 436)

配送先及び部数などに変更が生じた場合、秘書広報課広報室に連絡してください。

なお、手続きの締切日を毎月 10 日 (10 日が土日祝日となる場合は、翌開庁日となります) としています。10 日以降に連絡があった場合は、翌々月からの変更となります。この手続きは、メールでも行うことができます。詳細は、ホームページ「秘書広報課広報室」を検索してください。
 (例: 7 月 10 日→8 月号から変更可能 7 月 11 日→9 月号から変更可能)



7月21日(日)^(※) は参議院議員通常選挙です

選挙管理委員会 (☎内線 454)



投票時間は 7時から20時まで

7月14日(日)・15日(月) 10時から20時まで
天理駅南団体待合所で期日前投票所を開設します。
天理駅にお立ち寄りの際はぜひ利用ください。

(※) 選挙期日は6月17日現在の予定であり、変更になる可能性があります

投票できる人

今回の選挙に用いる選挙人名簿は、令和元年7月3日現在の名簿です。

年齢 平成13年7月22日以前に生まれた人

住所 平成31年4月3日までに天理市に住民票が作成された人で引き続き3カ月以上住民基本台帳に記録されている人

市内転居した人 令和元年6月20日以降に市内で住所を移した人は、前の住所地の投票所で投票することになります

期日前投票・不在者投票

投票日に仕事、旅行、用務などで投票所に行けない人、そのほか法で定められた事由に該当する人は、期日前投票または不在者投票をすることができます。

①市役所期日前投票所での期日前投票

期日前投票をすることができ期間などは次のとおりです。期日前投票をする際には、選挙通知書の裏面に記入の上、持参すると手続きがス

ムーズに受けられます(通知書を持参しなくても期日前投票所に備え付けの用紙に記入することで投票ができます)。

期間 7月5日(金)～7月20日(土)

時間 8時30分～20時

場所 市役所1階 131会議室(東玄関横)

②天理駅南団体待合所期日前投票所での期日前投票

今回の選挙では市役所以外に天理駅南団体待合所へ次のとおり期日前投票所を設置します。

期間 7月14日(日)・15日(月)

☆2日間のみ開設

時間 いずれも10時～20時

場所 天理駅南団体待合所

いずれの期日前投票も投票の際に宣誓書の記入が必要です。選挙通知書の裏面や期日前投票所に備え付けの宣誓書を利用ください。

③選挙管理委員会事務局での不在者投票

選挙期日(7月21日)には選挙権を有することとなる

が、選挙期日前に投票を行ううとする日には、いまだ選挙権を有していない人(たとえば選挙期日に18歳を迎えるが選挙期日前にはいまだ17歳の人など)については、期日前投票をすることができませんが、選挙管理委員会事務局(市役所4階)に設置する不在者投票記載所で不在者投票をすることができません。

④他の市町村での不在者投票

出張、旅行などで投票日まで他の市町村に滞在する場合は、選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、滞在地の市町村の選挙管理委員会投票することができます。

不在者投票用紙交付請求書は、市ホームページよりダウンロードできます。「天理市」↓「電子行政サービス」の「申請書ダウンロード」↓「選挙管理委員会事務局」「不在者投票用紙等交付請求書」

⑤不在者投票施設での投票

病院や老人ホームなどで、不在者投票施設として指定された施設に入院・入所している人は、その施設で不在者投票

票ができます。投票を希望する場合は施設に確認ください。

⑥郵便等による不在者投票

身体に重度の障害がある人(法令で定める一定の障害の程度にある人に限る)は、自宅などで郵便などによる不在者投票をすることができません。この制度を利用するには、あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受け、投票日4日前(7月17日)までに投票用紙などを請求しなければなりません。

なお、自ら投票の記載をすることができない人(法令で定める一定の障害の程度にある人に限る)は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た人(選挙権を有する人に限る)に、投票に関する代理記載をしてもらうことができます。詳しくは、選挙管理委員会に問合わせください

点字投票と代理投票

視覚障害の人は、点字を用いて投票することができます。また、自ら投票用紙に候補者名などを記載することが

できない場合は、第三者の立会いのもと代理人が選挙人に代わって記載します。

点字投票・代理投票を希望する人は、投票所でその旨を申出てください。

選挙通知書

選挙通知書は、あらかじめ世帯単位で郵送します。この選挙通知書は投票所などをお知らせする一方、投票所の事務を円滑に行うためのもので、投票の際には忘れないようにしてください。

もし、選挙通知書が届かなかったり、紛失した場合または、投票所へ持参し忘れた場合は、投票所で申し出てください。選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

☆選挙通知書が届いた後に選挙の資格がなくなった人や、本人以外の人は、投票ができないだけでなく、使用すると法律により処罰されます

投票方法

投票順序は次のとおりです。

①選挙区選出議員選挙

薄い黄色の投票用紙に「候補者の氏名」を書いてください。

②比例代表選出議員選挙

白色の投票用紙に「政党名等の名称または略称」または「候補者の氏名」のいずれかを書いてください。

投票

投票日は7月21日です。投票時間は7時から20時までです。通知書に記載されている投票所で投票ができます。

開票

日時 7月21日21時10分
場所 丹波市小学校体育館
☆参観人が多数で、会場内の混雑が予想されるときは、先着順で入場制限をします。了承ください

投票区と投票所

投票区	投票所	町名	16	朝和小学校	新泉町、岸田町、中山町、成願寺町、萱生町
1	市民活動交流プラザ	守目堂町、勾田町、御経野町、杣之内町（木堂方を除く）	17	柳本公民館	柳本町、渋谷町
2	川原城会館	川原城町	18	式上公民館	檜垣町、遠田町、海知町、武蔵町
3	祝徳公民館	石上町、田部町	19	櫛本小学校	櫛本町（市場、高品南部・高品東部、膳史）
4	三島公会堂	三島町、豊田町	20	櫛本幼稚園	櫛本町（高品北部、瓦釜、南小路、四ノ坪（天理団地、櫛本市営住宅を除く））、櫛町
5	東部公民館	滝本町、内馬場町、布留町、豊井町、岩屋町、杣之内町（木堂方）	21	中央集会所	櫛本町（四ノ坪（天理団地、櫛本市営住宅）、ゆうタウン櫛本、櫛本スカイタウン）
6	芭原町公民館	藤井町、上仁興町、下仁興町、芭原町	22	蔵之庄町公民館	蔵之庄町、森本町
7	前栽公民館	前栽町、杉本町（鶴ヶ丘を除く）、平等坊町、富堂町（三宅を除く）、岩室町	23	和爾町天奈会館	中之庄町、和爾町、櫛町
8	南六条町公民館	小路町、中町、南六条町	24	福住公民館	福住町
9	社会福祉協議会	田井庄町、富堂町（三宅）	25	山田公民館	山田町
10	井戸堂小学校	東井戸堂町、西井戸堂町、合郷町、小島町	26	長滝町公民館	長滝町
11	横広公民館	九条町、備前町、吉田町	27	庵治町青垣コミュニティセンター	庵治町（庵治団地青垣）
12	二階堂小学校	二階堂南菅田町、二階堂北菅田町、二階堂上ノ庄町、荒蒔町、稲葉町	28	山の辺小学校	別所町
13	嘉幡児童館	庵治町（庵治団地青垣を除く）、嘉幡町	29	丹波市公民館	丹波市町、田町
14	朝和公民館	佐保庄町、三昧田町、兵庫町、竹之内町、乙木町、園原町	30	西長柄町公民館	西長柄町
15	長柄町公民館	福知堂町、永原町、長柄町	31	前栽会館	前栽町、杉本町（鶴ヶ丘）、指柳町、上総町、喜殿町、小田中町

善意銀行

社会福祉協議会 (☎61-2200)

みなさまの温かい善意ありがとうございました

- 平成 30 年 1 月分…ガールスカウト 第 13 団
10,074 円
- 平成 30 年 2 月分…イオンタウン天理同友店会
車イス 1 台
- 平成 30 年 6 月分…ピップ株式会社 車イス 2 台
- 平成 30 年 8 月分…天理和太鼓倶楽部 猛鼓会
50,000 円
- 平成 30 年 11 月分…福祉バザー実行委員会
66,636 円
- 平成 30 年 12 月分…天理ひまわり編み編み会
10,000 円
- 平成 31 年 2 月分…イオンタウン天理同友店会
車イス 1 台 (敬称略)

☆平成 30 年 1 月から平成 31 年 3 月までに寄付・寄贈いただきました

令和元年度 天理市区長連合会定期総会



5月21日、令和元年度天理市区長連合会定期総会が開かれました。総会には、各町の区長101人が出席。最初に森田修会長の挨拶があり、続いて、並河健市長、大橋基之市議会議員、高市早苗衆議院議員秘書の木下剛志氏より祝辞がありました。

その後、議案審議に入り、前年度の決算、監査報告に続き、今年度の活動方針と予算が決定されました。なお、今年度の役員は、次のとおりです。(敬称略)

- 会長** 森田修 (檜垣町南)
- 副会長** 小山恵司 (二階堂北菅田町)
尾関正春 (櫛本町四之坪住宅市営)
- 監事** 中尾勉 (前栽新町)
上田恒夫 (勾田町)

情報公開・個人情報保護条例の運用状況

総務課 (☎内線 440)

開かれた市政運営の実現に向け、市では情報公開制度の的確な運用を図り、また、市が保有する個人情報については適正な管理をしています。情報公開制度及び個人情報保護制度の運用について、次のとおり公表します。

平成 30 年度公文書開示請求一覧 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで (単位: 件)

1 情報公開開示の請求の件数及び処理状況

実施機関	開示	一部開示	取下げ	不開示	不存在	総計
市長	11	27	8	0	6	52
教育委員会	1	3	2	0	3	9
監査委員会	0	3	0	0	0	3
上下水道事業の管理者	2	0	0	0	0	2
総計	14	33	10	0	9	66

2 審査請求の件数及び処理状況

件数	処理状況	
	棄却	計
0	0	0

平成 30 年度個人情報開示請求一覧 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで (単位: 件)

1 情報公開開示の請求の件数及び処理状況

実施機関	開示	一部開示	取下げ	不開示	不存在	総計
市長	4	3	2	0	0	9
上下水道事業の管理者	1	0	0	0	0	1
総計	5	3	2	0	0	10

2 審査請求の件数及び処理状況

件数	処理状況	
	棄却	計
0	0	0

☆訂正、削除、目的外利用及び外部提供の中止の各請求はありませんでした

個人情報取扱事務の登録件数 令和元年 5 月 31 日現在 (単位: 件)

実施機関	市長	教育委員会	選挙管理委員会	農業委員会	上下水道事業の管理者	合計
件数	407	81	7	2	12	509

「警戒レベル」を用いた防災情報の配信について

防災安全課（☎内線 423）

平成 30 年 7 月豪雨の教訓から、水害や土砂災害などの際に取りべき行動を直感的に理解できるよう、気象庁などによる防災気象情報と、市が発令する避難勧告などの避難情報が 5 段階の警戒レベルを用いて伝達されるようになります。

〈避難情報など〉

〈防災気象情報〉

警戒レベル	避難行動など	避難情報など	【警戒レベル相当情報(例)】
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 (市町村が発令)※1	警戒レベル 5 相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 など
警戒レベル 4 全員避難	開設している避難所を確認して避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、 <u>近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。</u>	避難勧告 避難指示(緊急) (市町村が発令)※2	警戒レベル 4 相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 など
警戒レベル 3 高齢者などは避難	避難に時間を要する人(高齢者、障がい者、乳幼児など)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市町村が発令)	警戒レベル 3 相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 など
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報など (気象庁が発表)	(国土交通省、気象庁、都道府県が発表) これらの情報は、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

※1 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令

※2 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合などに発令

避難勧告などは様々な情報をもとに発令の判断を行うことから、必ずしも防災気象情報（警戒レベル相当情報）と同じレベルの避難情報が発令されるわけではありません。自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

ナラ・シェイクアウト 防災安全課（☎内線 423）

7 月 9 日（火）に県主催でナラ・シェイクアウト（奈良県いっせい地震行動訓練）が行われます。

市もこれに連動して、10 時 30 分から市役所を中心に地震行動訓練を実施します。訓練当日に来庁の際には、ご理解と訓練参加の協力をお願いします。

シェイクアウトは、ひとつしかない「命」を守り、生きぬくための安全行動を確認する、1 分間の訓練です。いざという時のとっさの行動を身体に覚えこませるためにも、ぜひ訓練に参加ください。

当日は、開始時間に「e～メール天理」で訓練お知らせメールを配信します。この機会にぜひ登録ください。

ナラ・シェイクアウトに参加するにあたり、県ホームページで事前の参加登録に協力をお願いします。（7 月 9 日（火）10 時 30 分まで）

★登録なしでも参加できます

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

県「ナラ・シェイクアウト」専用ページ

HP <http://www.pref.nara.jp/item/120899.htm>

市「e～メール天理」案内ページ

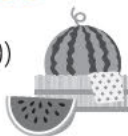
HP <http://www.city.tenri.nara.jp/kakuka/kurasibunkabu/bousaianzenka/1395634094719.html>



楽しい夏休みを

安全で有意義に！

まなび推進課（☎内線 520）



保護者のみなさんへ

子どもたちが心待ちにしている夏休みがやってきます。

夏休みは、家庭で過ごす時間が多くなり、いろいろなことにチャレンジできる期間です。また、「自分の生活を自分で組立てる」という学びができる期間でもあります。

ぜひ、夏休みに取り組んでみたいことや、継続して実行できそうな計画について、子どもと一緒に考えてみてください。

「早寝・早起き・朝ごはん」の生活習慣や自分から進んで取り組む学習習慣を身につけていこうとする中で、ものごとを最後までやりとげる経験をすることは、自己肯定感を高め、自信や将来の夢へとつながっていきます。計画を家族みんなで実行し、達成できた喜びを分かち合い、あいさつや学習・運動、様々な体験活動などに進んで取り組めるようにしてください。

また、地域の人とのきずなを深め、子どもたちの社会力を育むためにも、地域の行事に子どもとともに積極的に参加してください。

昨今、子どもたちがインターネットを通じた様々なトラブルに巻き込まれる事件が発生しています。事件や事故に巻き込まれないよう、夏休みの安全な過ごし方についても、家族で今一度しっかりと話し合ってください。

なお、夏休み中には市立各校園で閉校・閉園日を設けますので、理解のほど、よろしくお願いします。



もうすぐ夏休みが始まります。

夏休みは、親子・家族のコミュニケーションを深めるとともに、子どもたちが自分で計画を立てて生活することを学べる絶好の機会です。夏休みを有意義に過ごすために、家族で夏休みの計画について話し合しましょう。

なお、市立中学校の夏休みについては、クーラー設置工事の都合上、7月13日（土）から8月25日（日）までとなります。

おとなも子どもも

家庭や地域の人みんなで取組もう

すすんで取組もう（生活習慣）

- ◇睡眠時間を十分にとり、朝ごはんをしっかり食べよう
- ◇時間を決めて学習しよう
- ◇テレビやゲームの時間などについて、家族でルールを決めよう
- ◇きまりを守って生活をしよう

すすんであいさつをしよう

- ◇相手の顔を見て、笑顔であいさつをかわそう

すすんでやってみよう

（親子・家庭・地域のコミュニケーション）

- ◇一緒に 家の仕事、手伝いをしよう
- ◇一緒に 本を読もう（読み聞かせ、家庭で読書タイムなど）
- ◇一緒に 日記をつけよう
- ◇一緒に 観察しよう（植物、昆虫、動物、星空など）
- ◇一緒に 行ってみよう（古墳、遺跡など歴史的文化財、ものづくりや自然体験活動）
- ◇一緒に 考えてみよう（国際理解、環境、人権など）
- ◇一緒に 人の役に立つことをしよう（ボランティア活動など）
- ◇一緒に 地域の行事に参加しよう（お祭り、奉仕作業など）

すすんで学ぼう

- ◇疑問に思ったことは、すすんで調べよう
- ◇本や新聞を読む習慣を身に付けよう
- ◇美術館、博物館や科学館に行って、学びを広げよう

大人は、よいモデルとなりましょう
大人は、子どもの小さな進歩も見逃さず、ほめましょう



豊かな心を持ち、たくましく生きる 青少年を育てるために



青少年健全育成天理市民会議事務局 教育総合センター (☎63-0316)

7～8月は「青少年の非行問題に取り組み、社会を明るくする運動」強調月間です。青少年健全育成天理市民会議は、「あいさつ」運動を進めると共に、「小さな親切」「ボランティア活動」などを重点項目にすえて青少年健全育成推進運動に力を注いでいきます。

みなさんの地域の子どもたちは、元気なあいさつを交わしていますか。また自分から進んで声が出ているでしょうか。あいさつは「自分がここにいるよ」と相手に知らせると同時に、「あなたがいることをわかってるよ」と相手に知らせる大切な役割を持っています。人と人が認め合い、思いやるための第一歩なのです。一つのあいさつがきっかけとなり、人と人のつながりが広がっていきます。

はじめてみましょう まずは、「おはよう」のひと声から

家庭での豊かな会話（コミュニケーション）は、子どもたちを健やかに育むうえで無くてはならないものです。そしてその基本は「あいさつ」ではないでしょうか。「おはよう」「行ってらっしゃい」「気をつけてね」「ただいま」など、ひと声のあいさつから気持ちがつながり、会話へと広がっていきます。

また、朝、近くの子どもたちに出会ったら、自分の子どもに声かけするような気持ちで「おはよう」と元気よく声をかけてやってください。初めは恥ずかしさもあるかもしれませんが、続けてみてください。きっと子どもらしい元気な「おはよう」が返ってくると思います。「あいさつ」を通して、家庭では会話がはずみ、地域では今まで知らなかった人たちが仲良くなっていきます。

地域が一体となって育てよう

地域社会のあり方は、21世紀を担う青少年の育成に大きな影響力を持っています。青少年健全育成天理市民会議では、各中学校区・小学校区に地域に根ざした関係諸団体・組織により教育推進協議会が組織され、「①あいさつや感謝の言葉を大切にすることを家庭で見直し、明るいあいさつができる ②思いやりの心を持って人に接する ③ボランティア活動に努め、ふるさとを愛する」青少年を育てることを重点に掲げて、青少年の健全育成に取り組んでいます。

私たち大人が地域の「親」として、一人ひとりの子どもたちの成長を温かく見守り、地域、家庭、学校が一体となって育み支え合うきめ細やかな活動を進めていきましょう。

青少年健全育成推進運動 ポスター・標語を募集

大人も子どもも地域社会に目を向け、あいさつ運動などを通して温かい人間関係を築き、気持ちよく暮らせる市とするために、青少年健全育成推進運動に関わるポスター・標語を募集し、啓発に役立てます。

内容 生命（いのち）・友だち（友情）・家庭（家族愛）・夢・チャレンジ・自然環境・あいさつなど、青少年健全育成の推進に関わるもの（青少年健全育成全般）

対象 市内在住・在勤・在学の人

規格（応募用紙など）及び応募数

・ポスター…呼びかけの言葉を入れ、四つ切りの画用紙に描いたもの

・標語…約10cm×15cmの用紙に記入したもの

☆郵送で応募の際はハガキでも可

☆応募はポスターか標語のいずれか、1人1作品まで

募集期間 7月1日（月）～9月13日（金）（必着）

申込み 住所（郵便番号）、氏名（ふりがな）、電話番号、勤務先（在学中の人は学校名、学年）を明記して、事務局まで提出（土・日曜日及び祝日を除く）

その他

- ・応募作品は未発表のものとしします
- ・応募作品は原則として返却しません
- ・作品の著作権は、すべて主催者側に帰属します
- ・応募者には記念品を贈呈します
- ・特に優秀と認められた作品は、12月15日（日）開催「市民の集い」において表彰します。また、機関紙などで発表するとともに、今後の啓発資料として活用します

・最終審査まで残った作品は、12月16日（月）～20日（金）に市役所1階市民ホールに展示します

問合わせ 青少年健全育成天理市民会議事務局
（〒632-0033 天理市勾田町 109-1 教育総合センター内／☎63-0316／FAX63-0053）

平成 31 年度 介護保険料について

介護福祉課給付係（内線 742・743・750）
7月中旬に決定通知書（納付通知書）を送付します

65 歳以上のみなさん（第 1 号被保険者）の介護保険料は、市民税の課税状況などに応じて 11 段階に分けられます。市民税額の確定に伴い、本年度の介護保険料が決まりましたのでお知らせします。

★各段階の年間保険料額については、端数処理（月額）の関係上、基準額（年額）に対する割合と合わない場合があります

所得段階	対象者	介護保険料（年額）
第 1 段階	生活保護を受給している人 世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人、または前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下の人	28,320 円（基準額 × 0.375）
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が	80 万円超 120 万円以下の人 47,160 円（基準額 × 0.625）
第 3 段階		120 万円超の人 54,720 円（基準額 × 0.725）
第 4 段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が	80 万円以下の人 67,920 円（基準額 × 0.9）
第 5 段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が	80 万円超の人 75,360 円（基準額）
第 6 段階		120 万円未満の人 90,480 円（基準額 × 1.2）
第 7 段階		120 万円以上 200 万円未満の人 98,040 円（基準額 × 1.3）
第 8 段階		200 万円以上 300 万円未満の人 113,040 円（基準額 × 1.5）
第 9 段階		300 万円以上 400 万円未満の人 128,160 円（基準額 × 1.7）
第 10 段階		400 万円以上 600 万円未満の人 135,720 円（基準額 × 1.8）
第 11 段階		600 万円以上の人 143,280 円（基準額 × 1.9）

介護保険料の納め方

年金から天引きの「特別徴収」と納付書または口座振替での納付の「普通徴収」の 2 通りがあります

特別徴収

年金受給額が年額 18 万円以上の人は、原則として 4 月の年金から保険料が天引きされます

年金支給月（保険料の徴収月）

4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
仮徴収			本徴収		
前年度 2 月の保険料額と同額を天引き（8 月の金額は変更になる場合があります）			年額から仮徴収分を引いた残額を 3 回に分けて天引き（100 円未満の端数は 10 月分に合算）		

4・6・8 月から特別徴収される場合

翌年 2 月までの年金受給月に天引きされます

10 月から特別徴収される場合

7・8・9 月は納付書または口座振替での納付の後、10・12・2 月の年金受給月に天引きされます

★年額保険料を仮徴収と本徴収で調整しますが、前年度 2 月の年金天引き額が少ない場合、全期を通じて平均的な額にならず、本徴収額が仮徴収額より多くなることがあります。（年額保険料が上がるわけではありません）

普通徴収

特別徴収に該当しない場合は、納付書または口座振替により、保険料を納付してください

★納付書での納付の場合、一括での納付及び複数枚同時納付も可能

納付書の納付期限

年間保険料を 8 回に分割して納付（100 円未満の端数は 7 月分に合算）

第 1 期（7 月）	第 2 期（8 月）	第 3 期（9 月）	第 4 期（10 月）	第 5 期（11 月）	第 6 期（12 月）	第 7 期（1 月）	第 8 期（2 月）
7 月 31 日（水）	9 月 2 日（月）	9 月 30 日（月）	10 月 31 日（木）	12 月 2 日（月）	12 月 27 日（金）	令和 2 年 1 月 31 日（金）	令和 2 年 3 月 2 日（月）

★口座振替での振替日は毎月 25 日（金融機関休業日の場合は翌営業日）

★新たに口座振替を希望する人は、決定通知書に同封の「天理市介護保険料口座振替依頼書」で申し込んでください

口座振替を開始するときは通知しますので、通知書が届くまでは、送付した納付書で納付してください

注意 納付期限が過ぎても納付がない場合、督促状（手数料 50 円加算）を送付します。保険料を滞納していると、給付制限などの措置がとられますので、納め忘れがないようにしてください。

平成 31 年度 後期高齢者医療保険料について

県後期高齢者医療広域連合 (☎0744-29-8430)

保険医療課 保険料賦課係 (☎内線 709・710)、保険料徴収係 (☎内線 725・726)

7月中旬に決定通知書(兼納付通知書)を送付します

保険料は対象となる年金額によって納付方法(特別徴収または普通徴収)が異なります。

特別徴収

天引きの対象となる年金額が年額 18 万円以上の人(介護保険料と後期高齢者医療保険料との合計額が年金額の 2 分の 1 を超えない場合)

年金支給月(保険料の徴収月)

4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
仮徴収			本徴収		
前年の所得が確定していないため、原則、前年度の 2 月に天引きされた額と同額が天引きされます			確定した年間保険料額から仮徴収分を引いた額が 3 回に分けて天引きされます		

★後期高齢者医療被保険者の一部の人は、すでに 4 月の年金から天引きされています

★年金から天引きされる人も口座振替に変更できます。手続きには後期高齢者医療の保険証、預金通帳、通帳の届出印が必要です

普通徴収

特別徴収(年金天引き)に該当しない人は、納付書または口座振替により保険料を納付してください。口座振替をしている人は、下記の普通徴収納期限と同じ日に引落としされます。なお、新規で口座振替を希望する人は、納付通知書に同封している「天理市後期高齢者医療保険料口座振替依頼書」で申込みください。

保険料期別納期限(普通徴収)

第1期(7月)	第2期(8月)	第3期(9月)	第4期(10月)	第5期(11月)	第6期(12月)	第7期(1月)	第8期(2月)
7月31日(水)	9月2日(月)	9月30日(月)	10月31日(木)	12月2日(月)	12月27日(金)	令和2年 1月31日(金)	令和2年 3月2日(月)

★特別な理由がなく保険料を滞納していると、納めていなかった期間に応じた措置がとられますので、納め忘れがないようにしてください

振り込み詐欺に注意ください

市町村などの職員を装って金銭をだまし取る「振り込み詐欺」が発生しています。職員などが医療費や保険料の払い戻しなどを理由に、A T M(現金自動預払機)の操作を依頼することはありません。

7月1日(月)から市の公共施設が敷地内禁煙に

健康推進課 (☎63-9276)

健康増進法の一部を改正する法律の成立に伴い、7月1日から公共施設(本市が管理するすべての施設のことで、公園、駐車場など敷地以外の施設も含む)が原則敷地内禁煙となります。

みなさんの禁煙(加熱式タバコを含む)へのご理解とご協力をお願いします。

また、周辺道路などでの喫煙は、通行者や周辺住民の迷惑となりますので、マナーを守った喫煙をお願いします。



お詫びと訂正 天理市広報「町から町へ」6月号17ページに掲載しました「障がい者がん検査(胃内視鏡・胸部X線)費用の償還について」の対象年齢「胃(50～59歳)」は、正しくは「胃(50～69歳)」でした。お詫びして訂正します。

保険医療課からのお知らせ 福祉医療係 (☎内線 730・732・739)

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の交付

負担割合1割の市民税非課税世帯の人が対象の「限度額適用・標準負担額減額認定証」、負担割合3割の現役並み所得者で所得区分Ⅰ(課税所得145万円以上380万円未満)・所得区分Ⅱ(課税所得380万円以上690万円未満)の人が対象の「限度額適用認定証」の有効期限は7月31日(水)までです。この認定証は、通院、入院する時または在宅診療を受ける時に医療機関に提示すると1カ月の自己負担額が一定の金額までになります。また、市民税非課税世帯の人は、入院時の食事代の負担額が減額されます。

★現在、この認定証をお持ちで、8月1日以降も引続き対象となる人は、7月末に認定証を送付します。更新手続きは不要です
★現在、認定証をお持ちでない人で対象となる人は、随時申請が必要ですので手続きを行ってください

申請に必要なもの

後期高齢者医療被保険者証、印鑑(被保険者)、代理人申請の場合は本人(代理人)を確認できる書類、委任状(親族以外の代理人申請の場合)

「ひとり親家庭等医療受給資格証」お持ちの人へ

ひとり親家庭等医療受給資格証の有効期限は、7月31日(水)までですので、資格の更新及び受給資格証の交付を行います。受給対象になると思われる人には、申請書などを郵送しますので、必要事項を記入して返送してください。

手と手と コラム

第2回目となる「手と手とコラム」。
今月は【こんにちは】を表す手話をお伝えします。



出典：全日本ろうあ連盟発行
「わたしたちの手話 学習辞典」

【こんにちは】の手話は、2つの単語を組み合わせた熟語になります。最初に図右側の手話を表した後に図左側の手話を表します。

右側の手話は【正午】【12時】【0時】などの意味があります。左側の手話は、【頼む】【依頼】【願う】【お願い】などの意味があります。

前号の【おはよう】の時にも書きましたが、親しい間柄の場合は、片手を上げたりすることで「こんにちは」の挨拶に代えることがあります。

聞こえる人の家を訪問する場合、玄関などに付いているインターホンを押して家の中の人に来訪を伝えますが、聞こえない人の家の場合は、どうするのでしょうか。

インターホンの音が聞こえないため、障害福祉制度の「日常生活用具給付等事業」にある屋内信号装置を利用している人がいます。この装置は、玄関のインターホンが押されると音の代わりに光や振動などで知らせる装置です。

しかし、屋内信号装置の近くにいないと気付かず、すぐに対応できない事もあります。もしなかなか家の人が出てこない場合でも、少し待っていただければと思います。

Facebook「e～やん天理」で
天理の魅力発信中！



I ♥
Tenri



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月2日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/2(火)～8/2(火)
抽せん日 8/14(金)

公益財団法人奈良県市町村振興協会 各1枚 300円

令和元年度 耐震化のための 補助事業などのお知らせ

建築課住宅係（☎内線 308）

旧耐震基準（昭和56年5月31日以前着工）で建てられた住宅に対して行う耐震診断及び耐震改修にかかる費用の補助を行います。

申込み開始日 7月1日（月）（①②ともに）

①耐震診断

対象住宅 次の要件を全て満たす一戸建て住宅、長屋及び共同住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅
- ・延床面積がおおむね250㎡以下で、地階を除く階数が2以下

耐震診断内容 県に登録されている「耐震診断員」による一般診断法（目視調査）

支援額 5万円（自己負担額なし）

募集件数 8件（先着順）

②耐震改修

対象住宅 次の要件を全て満たす一戸建て住宅、長屋及び共同住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅
- ・所有者自らが現に居住している3階建て以下の住宅で耐震診断済のもの

★住宅の耐震性能（総合評点）を市が定める基準（1.0または0.7）以上に上げることが条件（1階部分のみでも可能）

工事完了期限 令和元年11月末日

★必ず業者と契約する前に申請ください

補助金額 耐震改修工事費用の23%（限度額50万円）

募集件数 2件（先着順）

③無料住宅相談（完全予約制）

日時 毎月第4金曜日の13時～16時

★11・12月は第3金曜日

場所 市役所1階 122市民相談室

内容 住宅の新築、リフォームなど、専門相談員（建築士）が無料で相談に応じます

費用 無料

スズメバチなどの巣の駆除費補助金制度と 駆除業者の登録募集

環境政策課（☎内線 267・269）

駆除費補助金制度

スズメバチは毒性が強く危険です。また、ミツバチは毒性が弱く穏やかですが、同じ巣を翌年以降も使い続けることがあります。このことから、市に登録した駆除業者に依頼してこれらのハチの巣を駆除した人は、補助金の支給を受けることができます。

★駆除対象は活動がある巣のみで、空の巣は対象外

★アシナガバチは危険性が低いため対象外

補助対象 巣ができている場所（市内に限る）の所有者または管理者で、登録駆除業者に依頼して駆除した人

補助金額 補助対象経費の2分の1

★100円未満の端数切捨て／限度額 8,000円

必要書類

- ・補助金交付申請書
 - ・領収書の写し
 - ・駆除した場所の位置図または見取図
 - ・写真（駆除前・後 1枚ずつ）
- ★申請書・請求書は市ホームページよりダウンロード可

駆除業者登録募集

スズメバチ及びミツバチの巣の駆除業者の登録を募集しています。応募は随時受付します。

市内にある建物または土地の所有者から、スズメバチなどの巣の駆除依頼があった場合、依頼者に紹介します。

必要書類

- ・スズメバチ等駆除業者登録申請書
 - ・誓約書
 - ・納税証明書など
- ★申請書などは市ホームページからダウンロード可
★現在登録されている駆除業者については市ホームページに掲載しています

住宅用火災警報器は10年を目安に交換を

天理消防署（☎62-3322）



住宅用火災警報器の設置が法令義務化されてから、10年以上経過します。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、非常時の際、適切に感知しなくなります。

定期的に警報音が鳴るか点検し、適切な維持管理に努めましょう。まだ設置していない住宅には、直ちに設置しましょう。



みんなの保健

毎月10日は、「天理市健康づくりの日」

8月の行事予定

◆申込み・問合わせ 健康推進課＜保健センター＞ ☎63-9276

乳幼児健康診査

場所 保健センター ☆4月から10カ月児健診の受付・実施時間が変更になりました

4カ月児健診 受付時間 12時40分～14時 健診開始時間 13時～	日程 20日(火) 対象 平成31年3月27日～4月16日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談、絵本の読み聞かせ 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、バスタオル
10カ月児健診 受付時間 8時40分～9時30分 健診開始時間 9時～	日程 ①2日(金) ②23日(金) 対象 ①平成30年9月7日～9月29日生 ②平成30年9月30日～10月18日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談、歯科講座 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、バスタオル
1歳9カ月児健診 受付時間 8時40分～9時30分 健診開始時間 9時～	日程 22日(木) 対象 平成29年10月11日～10月30日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談、歯科健診、歯科指導 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、使用中の歯ブラシ(子ども用・仕上げみがき用)、バスタオル
3歳児健診 受付時間 12時40分～14時30分 健診開始時間 13時～	日程 8日(木) 対象 平成28年1月13日～2月11日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談、歯科健診、歯科指導 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、バスタオル ☆出かける前の尿を容器に入れ、持参ください。目と耳の検査は家庭で行なってきてください

注意事項

- ・健診開始時間直前での受付が大変集中し、待ち時間が長くなっています。受付時間より早く来られても、母子健康手帳は預かることができません。受付時間範囲内で来所時間のご検討・ご協力をお願いします
- ・必ず同居の家族が一緒にお越しください。来られない場合は、保健センターに相談ください
- ・警報による中止(午前健診/午前8時の時点・午後健診/正午の時点)(詳細は保健センターまで問合わせください)
- ・健診会場内での飲食(水・お茶は除く)は遠慮ください
- ・すべて終了するまで2時間ほどかかります
- ・発熱や発疹などの症状及び過去1カ月以内に感染症にかかったお子さんは保健センターへ問合わせください

お知らせ

今年度より、2歳児歯科健診は指定医療機関での健診となりました。対象者には、順次受診券を送付します

こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4カ月になるまでの赤ちゃんのいるお宅を民生児童委員が訪問します。(妊娠届や出生届時に同意のある人のみ)

天理市立休日応急診療所 (☎63-3257)

※休日応急診療所と市立メディカルセンターは同一建物にありますが、別の医療機関ですので、ご注意ください

診療科目 内科・小児科(応急診療を目的としています) **診療日時** 日曜日、祝日 / 10時～16時

持ち物 健康保険証、後期高齢者医療被保険者証(75歳以上の人)、受給資格証(福祉医療制度の対象者)

★クレジットカード支払いは取扱っていません

胃・胸部(結核・肺がん)・大腸がん・セット検診

日時・場所 8月7日(水)、20日(火)、26日(月)保健センター

★受付時間 8時45分～10時30分

大腸がん検診

内 容 検便による大腸がん検診

日時・場所 8月6日(火)保健センター

★受付時間 13時～17時

レディースセット検診

内 容 胃・胸部(結核・肺がん)・大腸がん・乳がん・子宮頸がん

日時・場所 8月28日(水)文化センター

★受付時間 9時～11時

共 通

対 象 ≪すべて令和2年3月31日時点≫

胃・胸部(結核・肺がん)・大腸がん・乳がん：40歳以上

子宮頸がん：20歳以上

★平成30年度に乳がん検診及び子宮頸がん検診を受診した人は受診できませんのでご了承ください

料 金 胃検診1,000円、胸部検診500円、かくたん検査(希望者のみ)500円、大腸がん検診500円、乳がん検診1,500円、子宮頸がん検診1,000円

(70歳以上の人・生活保護受給者は無料、無料クーポン券を持っている人は持参ください)

注 意 事 項 ・ **胃がん** 治療中の人・胃の不快感などの症状がある人・バリウムの服用に対してアレルギー反応のある人・自分の力で立って姿勢の保持ができない人は受診することができません。なお、胃腸の手術をした人は、術後1年以上経過し、主治医の経過観察が終了している人のみ受診できます。胃の全摘手術を受けた人は受診できません。便秘の人はバリウムが排泄されにくいので、便秘を解消してから受診してください。また、食事や水分でむせやすい人、過去にバリウムで誤嚥(誤って気管に入ってしまうこと)の経験がある人は受診できません。

・ **大腸がん** 大腸がん検診のみを申込みの人も、検体提出時に併せて問診を行いますので必ず本人がお越しく下さい。大腸がん検診を申込みの人で月経中の人は相談ください。(月経血か消化管出血かの区別がつかないため)

・ **乳がん** 卒乳後6カ月経過しないと受けられません。

★今年度より、年度末年齢40歳以上の人を対象になります

・ **子宮頸がん** 月経中は受診できません。

下肢筋力アップ教室

日時 9月27日(体力測定)、10月4・11・25日、
11月1日・8・22・29日、12月6・13(体
力測定)・20日(結果説明会)の金曜日

・前半…13時30分～14時30分

・後半…14時45分～15時45分

★前半・後半は後日通知します

場所 保健センター

内容 下肢筋力向上とバランス運動を中心に実施

講師 中谷敏昭さん(天理大学体育学部教授)

対象

①膝関節症や腰痛など腰部や下肢に整形外科的疾患のない健康な60歳以上の人

②体力測定日に必ず参加できる人

③運動を3カ月間継続できる人

定員 34人(申込み多数の場合は抽選)

費用 無料

申込み・問合わせ

7月31日(水)までに健康推進課(☎63-9276)

天理市ドゥーラによる親子サロン
(*ママにこ*)

①日時 8月2・9・16・23日(金)13時～16時

場所 はぐ～る

②日時 8月3日(土)9時～12時

場所 櫛本公民館

③日時 8月16日(金)13時～16時

場所 はぐ～る

対象 妊娠中の人

内容 交流会・出産にむけて

④日時 8月22日(木)9時～12時

場所 前栽公民館

⑤日時 8月27日(火)13時～16時

場所 天理駅前広場コフフン授乳室

①②④⑤共通

対象 産後4カ月未満の母子

内容 子育てや家事の工夫を伝えます

★②④⑤申込予約制 事前に健康推進課(☎内線777)へ電話にて申込みください

★はぐ～る休館日はドゥーラサロンも休みになります(不定期)

7月は「差別をなくす強調月間」

人権センター (☎65-0130 / FAX65-3872)

すべての人々が、人権尊重の精神を当たり前の社会意識として身につけ行動し、人権を基本とした人間関係が広く社会に根付く「豊かな人権文化の創造」をめざしましょう。

誰もが生き生きと毎日を暮らしていくためには、一人ひとりが、お互いの人権を思いやることが大切です。そして身近なことから意識を持って、自分のできることから始められれば、誰もが大切にされる優しい、ぬくもりのある社会に近づいていくのではないのでしょうか。

定例人権相談

日時 7月8日(月) 12時～15時

場所 市役所1階 122市民相談室

特設電話人権相談

日時 7月4日(木)・5日(金) 10時～14時

場所 市役所5階 522会議室 (☎内線522)

問合わせ 人権センター (☎65-0130 / FAX65-3872)

てんいち先生



「差別をなくす強調月間」 月間中の行事

市内小中学生
人権啓発ポスター・標語展

◇日時 7月17日(水)～8月16日(金) 8時30分～17時15分
★期間中に作品入替を行います
◇場所 市役所 1階ロビー



井戸堂小学校6年
中田幸音さんの作品

人権ふれあい集会2019

◇日時 7月6日(土) 13時30分～13時開場
◇場所 市民会館 やまのベホール
◇内容 講演「アジアの子どもたち36人の母になつて見えた共生」
◇講師 玉城ちはるさん
(シンガーソングライター)

コミュニティセンター

▼人権センター
・七夕会 7月3日(水)
・作品展示 7月8日(月)～12日(金)
・街頭啓発 7月11日(木)
・人権のつどい 7月12日(金)
▼御経野コミュニティセンター
・講演会 7月3日(水)
▼嘉幡コミュニティセンター
・高齢者交流会 7月2日(火)・3日(水)

公民館

▼丹波市公民館
・高齢者学級人権学習会 7月6日(土)
・校区人推協総会 校区民集会 7月13日(土)
▼東部公民館・祝徳公民館
・校区人推協総会 7月13日(土)
・東部高齢者学級人権学習会 7月29日(月)
▼井戸堂公民館
・高齢者学級・女性学級 合同人権学習会 7月6日(土)
▼前栽公民館
・高齢者学級人権学習会 7月8日(月)
・成人学級・女性学級合同サマー研修会 7月20日(土)

二階堂公民館

・校区人推協総会 7月6日(土)
▼朝和公民館
・女性学級人権学習会 7月6日(土)
・校区人推協総会 7月13日(土)
▼福住公民館・山田公民館
・校区人推協総会 7月6日(土)
・福住水祭り 7月15日(祝)
▼樺本公民館
・校区人推協総会 7月5日(金)
・校区高齢者学級・女性学級 合同人権学習会 7月22日(月)
▼柳本公民館・式上公民館
・校区人推協総会 7月13日(土)
・校区高齢者学級・女性学級 合同人権学習会 7月27日(土)

幼・小・中学校及び保育所

なかま集会、反戦・平和の集い、家庭教育学級、人権教育研修会など様々な取組を実施します。



山辺・県北西部広域環境衛生組合 新ごみ処理施設建設に係る 環境影響評価準備書縦覧及び準備書説明会のお知らせ

山辺・県北西部広域環境衛生組合 (☎内線 312)

奈良県環境影響評価条例(平成10年奈良県条例第11号)第12条の規定に基づき、環境影響評価準備書(以下「準備書」)及びこれを要約した書類(以下「準備書要約書」)を作成しましたので、同条例第14条の規定に基づき公告し、同条例第15条の規定に基づき説明会を開催します。

準備書及び準備書要約書の縦覧の場所、期間及び時間

7月5日(金)～8月5日(月) 9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く)

縦覧場所 環境政策課、山辺・県北西部広域環境衛生組合事務局(市役所3階)、県庁、奈良市保健所、大和郡山市役所

準備書説明会の開催予定日時及び場所

- | | | | |
|-----|-----------------|----|--------|
| ①日時 | 7月6日(土) 15時～ | 場所 | 文化センター |
| ②日時 | 7月7日(日) 13時～ | 場所 | 櫛本公民館 |
| ③日時 | 7月13日(土) 9時30分～ | 場所 | 東部公民館 |

★詳細は山辺・県北西部広域環境衛生組合ホームページ(HP <http://www.yamabe-kenhokuseibu.jp/>)をご覧ください

新ごみ処理施設建設に係る大和都市計画の決定及び 変更案に関する縦覧のお知らせ

都市計画法第17条第1項の規定に基づき、決定及び変更案の縦覧を行います。

縦覧期間 7月5日(金)～18日(木) 8時30分～17時15分(土・日曜日及び祝日を除く)

都市計画の種類

- ①大和都市計画ごみ焼却場の決定
- ②大和都市計画その他の処理施設の決定
- ③大和都市計画用途地域の変更

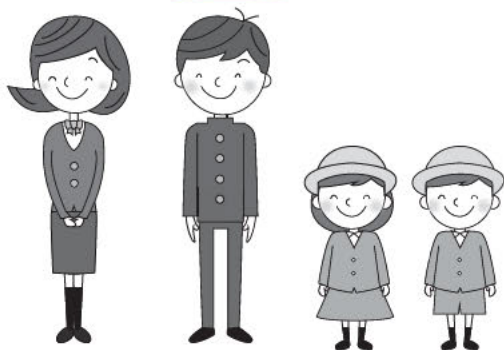
縦覧場所 市役所3階 都市整備課

意見書の提出 市民及び利害関係人は意見書を提出することができます。この案について、市に意見を提出する場合は、氏名・住所・連絡先・意見及びその理由を記載した文書を7月18日(必着)までに、郵送または持参ください。

★意見は概ね800字以内でお願いします

問合わせ 都市整備課(〒632-8555 天理市川原城町605 / ☎内線 348 / FAX62-1550 / ✉ toshiseibi@city.tenri.nara.jp)

天理市PTA協議会からのお願い



制服思いやりプロジェクト

昨年からスタートした地域のつながりで、有効活用!!

子どもたちが長くお世話になった学校の制服。でも今は不要になっている制服。そんな制服、家のタンスに眠っていませんか。思い出いっぱい制服を有効に活用するため、後輩たちに譲っていただけませんか。

みなさんの協力をお願いします。

対象 公立幼稚園・小学校・中学校の制服、帽子、体操服など

受付場所 公立幼稚園・小学校・中学校及び市立公民館

★受付時間は、上記受付施設の開館時間内

問合わせ 市PTA協議会事務局

(まなび推進課地域学習係内設置) (☎内線 511)

★担当が非常勤職員のため、月・木曜日の10時30分から15時までの勤務時間内

You&I ロビー・コンサート

7月19日(金) 男女混声合唱
演奏者 唄う「トライアングル」
曲目 思い出の渚 旅人よ 他

★ロビー・コンサートは月1回第3金曜日に変更になりました。みなさんのご来場お待ちしております

市役所1階ロビー 12時20分～50分

問い合わせ 文化センター(☎63-5779 / 月曜日及び祝日は休館)

天理市施設の休館日については、29ページで確認してください。

イベント・講座

夏の文化財展

和爾地域の考古学
◇日時 6月29日(土)～7月21日(日) 9時～17時
☆月曜日及び15日(祝)・16日(火)は休館
◇場所 文化センター 1階展示ホール

◇費用 無料

▼講演会

◇日時 7月14日(日) 14時～16時(終了後に展示解説あり)

◇講師 市文化財課職員

◇申込み 不要

◇問い合わせ 文化財課

(☎67-5720)

▼鑄造体験「ミニ古墳出土鏡をつくる」

◇日時 7月14日(日) ①9時30分～②11時

◇場所 文化センター 1階展示ホール

◇対象 小学生以上

☆小学3年生までは要保護者同伴

◇定員 各回5組(先着順)

◇費用 鑄造1個につき400円

◇申込み・問い合わせ 7月1日(月)から文化財課

(☎65-5720)

山の辺文化会議

▼山の辺文化講座

◇日時 7月6・13・20日の土曜日13時30分

◇場所 文化センター

・6・20日：4階視聴覚室

・13日：3階文化ホール

◇講演

・6日：「杣之内町アゼクラ

とアガタ」近江昌司さん(天理大学名誉教授)

・13日(公開講座)：「弥生文化を再考する①―高地性集

落の謎―桑原久男さん(天

理大学文学部教授)

・20日：「弥生文化を再考す

る②―銅鐸と土器に描かれ

た鹿と龍―桑原久男さん

◇費用 一般500円(山の

辺文化会議会費は無料)

◇申込み 不要

◇問い合わせ 山の辺文化会議

事務局(☎ Yamano073@ya

hoc.co.jp)

男女共同参画週間講座

◇日時 7月13日(土) 13時30分～15時/13時開場

◇場所 市民活動交流プラザ

1階大会議室

◇講演 「わたしとあなたをつつむもの」佐々木慈瞳さ

ん(音羽山観音寺副住職・

NHK Eテレ『やまと尼

寺精進日記』に出演中)

◇対象 市内在住・在勤の人

◇定員 80人(先着順)

◇費用 無料

◇託児 無料(要予約)

◇申込み・問い合わせ 7月10

日(水)までに市民協働・女性

活躍推進課(☎内線426)

天理安全ニュース

天理警察署 (☎62-0110)



女性を狙った犯罪に注意

「私は大丈夫」と過信しない

▼路上での対策

- ・夜間の外出時や帰宅時などは、周囲に気を配り、明るく、人通りのある道を選びましょう
- ・夜遅い時は、可能であれば迎えを頼みましょう
- ・歩きながら携帯電話・音楽プレーヤーを使用すると周囲の音や人の気配を感じにくく危険です

▼自宅での対策

- ・玄関だけでなく窓や雨戸の鍵も掛けましょう
- ・下着などは室内や外の見えにくい場所に干しましょう
- ・見知らぬ訪問者はドアコープなどで確認し、用件の聴取、ドアチェーンをかけての対応を心掛けましょう

▼電車・バス、駅での対策

- ・扉付近は被害に遭いやすいので極力避けましょう
- ・エスカレーターや階段では周囲を警戒しましょう
- ・不審者を見かけたら駅員などに通報し、110番しましょう

ネットトラブルと犯罪被害

▼ネットの危険性

自撮り被害(騙されたり、脅されて下着姿を送られるなど)、なりすまし被害(SNSなどで知り合い犯罪に遭うなど)、ワンクリック詐欺(有害サイトから高額な登録料を請求されるなど)、ネットストーカー(SNSで個人を特定されつきまとわれるなど)などの被害に遭うおそれがあります。

▼青少年のスマホ・携帯「三つの約束」

- ・困ったことがあれば信頼できる大人に相談する
- ・フィルタリングを設定する
- ・家庭で利用ルールを作る

○フィルタリング

有害サイトへのアクセスを制限するサービス。青少年のスマホ・携帯には原則フィルタリングを利用することが法令で定められています。ゲーム機や音楽プレーヤーなど様々な機器が無線ラン(Wi-Fi)でネットにつながることから、フィルタリング設定をして有害サイトをブロックしましょう。

リバーウォッシング

◇日時 7月13日(土) 9時～11時

☆増水時・雨天中止

◇場所 布留川(天理教 御津詰所前)

☆市役所正面玄関集合(9時)

◇対象 県内在住・在学の小学生とその保護者

◇定員 20人

◇費用 無料

◇持ち物 帽子、水筒、タオル、長靴など

☆水生生物の観察を行うため、川に入れる服装で参加ください

さい

◆申込み・問い合わせ 7月1日(月)～11日(木)に環境政策課内 環境連絡協議会事務局(☎内線267・269)

第21回福住氷まつり

◇日時 7月15日(祝) 9時30分～9時受付

◇場所 復元氷室(福住町井之市)・福住小学校

◇内容 氷残量あてクイズ、やまだこども園及び小・中学校などの作品展示、模擬店(かき氷、冷やし豆腐めん

◇対象 県内在住の小学生と

など)

◆問い合わせ 福住公民館(☎691-2001)

第20回 あつまれ！あおがき探検隊

◇日時 7月21日(日) 9時30分～15時

◇場所 天理ダム

☆天理駅から無料送迎バス有(自家用車での来所は不可)

◇内容 天理ダムの堤体内部の探検、講師による近くの川でのリバーウォッシング

◇対象 県内在住の小学生と

正しく使って楽しい花火

～ルールを守って遊びましょう～

天理消防署予防課(☎62-3322)

手軽に誰でも遊べる花火ですが、取扱いの不注意で怪我をしたり、火事の原因にもなります。

花火で遊ぶ時は、次のことを必ず守ってください

- ・大人と一緒に遊びましょう
- ・花火に書いてある遊び方をよく読んで、必ず守りましょう
- ・人や家に花火を向けたり、燃えやすいものがある場所で遊ばないようにしましょう。また、衣服に火がつかないように注意しましょう
- ・風の強い時は花火を止めましょう
- ・打上げや吹出しなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒の中を絶対にのぞかないようにしましょう
- ・花火をポケットに入れたり、花火をほぐして遊ぶことは危険ですので絶対に止めましょう
- ・必ずバケツの水を用意し、燃え残りがないように完全に消しましょう



ボランティア・市民活動情報

EM天理

EM(EM菌)とは、Effective(有用)、Microorganism(微生物)の頭文字をとった呼び名です。

EMは、自然界に存在する有益な醗酵微生物を組合わせることにより、人を取巻くすべての環境を自然のカタチに近い「健康な状態」へ戻そうと、琉球大学の比嘉照夫教授により開発されました。

私たち有志は、1990年代にアフリカのケニアで救援活動を行う中で、比嘉先生の指導を得て、EMを製造させていただきました。EMを活用することで、私たちの暮らしや環境を快適かつ有意義にすることができます。

食事を作る時、洗濯をする時、仕事をする時など日常生活をする上で、不本意ながら水を汚しています。この汚れが環境悪化になり、生活に悪影響をもたらします。そのため私たちは使った水を少しでもキレイにして下水に流したいと思

い、EM製造活動を行なっています。

天理では、櫛本小学校、山の辺小学校の協力でそれぞれの学校のトイレ、プールなどの浄化・消臭にEMを使っています。年1回、EM活用講習会を開催していますので、ぜひ参加ください。また、家庭用として、米のとぎ汁EM醗酵液を作り、市役所の受付と、市民活動交流プラザで無料配布していますので、ぜひ利用ください。

問い合わせ

市民活動交流プラザ(☎68-2666 / FAX68-2665)



光化学スモッグに注意

環境政策課(☎内線 269)

光化学スモッグは、日差しが強く気温の高い風の弱い日に特に発生しやすいといわれています。光化学スモッグ広報が発令されたときは、次のことに注意してください。

- ・テレビ・ラジオなどの報道に注意する
- ・屋外での激しい運動は避ける
- ・自動車の使用は控えめにする
- ・不要不急の外出を控える
- ・目や喉などに痛みを感じたら、洗顔・うがいをする
- ・症状のひどいときは、医師の診断を受ける

光化学スモッグ及びPM2.5情報について

下記サイトから、県の光化学スモッグ情報及びPM2.5情報をメールマガジンで配信するサービスの登録が可能です。

県環境情報サイト「エコなら」

HP <http://www.eco.pref.nara.jp/mailmaga/pm2.5.html>

蛍光灯の処理について

環境業務課(☎64-3911 / FAX64-4321)

不要になった蛍光灯の処理は、直接環境クリーンセンターに持込むか、リクエスト収集に申込みください。(※月に10本までです)

環境クリーンセンターに持込む場合

持込可能日時

月～金曜日 9時30分～12時 / 13時～16時
土曜日 8時30分～11時30分

★運転免許証と車検証を持参ください

リクエスト収集に申込み場合(☎64-5600)

受付曜日 月～金曜日(12月29日～1月3日及び祝日を除く)

受付時間 9時～17時

★透明の袋に入れるか、ヒモなどで束ねる

★できるだけ粗大ごみと一緒に申込んでください

「燃やせないごみ・有害ごみの日」に集積場所へ出さないでください

7月のし尿収集予定

校区名	日程	校区名	日程
丹波市	9～12日	朝和	18～22日
山の辺	9～11日	福住	12～18日
前栽	4～8日	8月のし尿収集予定	
井戸堂	18～19日	校区名	日程
二階堂	4～8日	機本	1～5日
柳本	19～25日	(☎64-1591 / FAX64-4321)	

その保護者

◇定員 50人(定員を超えた場合は抽選)

◇費用 無料(弁当持参)

◇申込み 代表者氏名、住所、電話番号と参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢を記載の上、7月8日(月)までに県の電子申請システム「e

古都なら」から申込み

◇問い合わせ 県河川課 あおがき探検隊係(☎0742-2717504 / HP <http://www.pref.nara.jp/14568.htm>)

文化庁令和元年度 伝統文化親子教室事業

▼天理能楽教室

◇場所 前栽公民館

◇日時 7月22日(月)・26日(金)・29日(月)・8月1日(木)・5日(月)・16日(金)・19日(月)・22日(木)・23日(金)10時～12時

◇発表会 8月24日(土)10時30分

◇申込み 7月15日(月)までにはがきまたはメールで天理能楽教室(〒632-0074 天理市東井戸堂町9

612)

◇問い合わせ 天理能楽教室(☎090-6919-7588 森山 / tenri.noh@nara-n.com)

▼山の辺こども能楽教室

◇場所 柳本公民館

◇日時 7月22日(月)・26日(金)・29日(月)・8月1日(木)・5日(月)・16日(金)・19日(月)・22日(木)・23日(金)13時30分～15時30分

◇発表会 8月24日(土)14時

◇申込み 7月15日(月)までにはがきまたはメールで山の辺こども能楽教室(〒6

3210058 天理市成願寺町96-119)

◇問い合わせ 山の辺こども能楽教室(☎090-6919-7588 森山 / yananob.e.noh@gmail.com)

◎共通 「老松」の太鼓と謡の稽古

◇講師 上野朝彦さん(能楽師・観世流シテ方)、森山泰幸さん(能楽師・観世流大鼓方)

◇対象 小学1年生から中学3年生まで

◇定員 各教室20人

◇費用 無料

子ども夏休み工作教室 ソーラーランタンを作ろう

◇日時 8月8日(木)9時30分～11時30分

◇場所 文化センター4階視聴覚室

◇内容 温暖化の話と、ペトボトルと小型LEDを利用したランタン作り

◇対象 市内在住・在学の小学生

★小学生低学年は要保護者同伴

◇定員 20人(先着順)

図書館へようこそ

市立図書館 (☎63-0739/FAX63-3911)



新着

一般書

『掌篇歳時記 春夏』

瀬戸内寂聴 [等] 著 (講談社)

鶏が卵を産み始めるという「鶏始卵」の候、夫婦は待望の子どもを授かる(伊坂幸太郎)大地が春への胎動を始める(土脉隆起)の時、学生時代から仲良かった三人の女性別々の道を歩み始め(村田沙耶香)。旧暦七十二候をテーマにした12編。



- ・奈良のミュージアム 松田真一
- ・すべては救済のために デニ・ムクウェゲ
- ・35歳、働き女子よ城を持て! 高殿 円
- ・旨し、うるわし、京都ぐらし 大原千鶴
- ・かき氷 旭屋出版編集部・編
- ・ダウン症の書家 金澤翔子の一人暮らし 金澤泰子
- ・かがくのとものもと 福音館書店・編
- ・行基 岳 真也
- ・帝国ホテル建築物語 植松三十里
- ・路地裏の子供たち スチュアート・ダイバック



新着

児童書

『物語たくさんのお月さま』

ジェームズ・サーバー作、ルイス・スロポドキン絵、なかがわ ちひろ訳 (徳間書店)

「お月さまがほしい」というレノアひめのねがいをかなえようと、王さまは、大臣や学者、魔法使いに月をとってくるよう命じました。みんなは知恵をしますが…。2、3年生～。



- ・みかづきちゃん うまれたよ 東 君平絵
- ・おめがれだよジョーンズさん! リチャード・スカリー絵
- ・おーい、こちら灯台 ソフィー・ブラッコール絵
- ・「空気」を読んでも従わない 鴻上尚史
- ・ダーウィンの「種の起源」 サビーナ・ラデヴァ
- ・むかしのしょうぼういまのしょうぼう 山本忠敬
- ・手塚治虫 中野晴行
- ・ぼくがゆびをぱちんとならして、きみがおとなになるまえの詩集 斉藤 倫
- ・どこまでも亀 ジョン・グリーン

7						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

●は休館日(26日は館内整理のため休館)

今月のイベント

子どもに対するおはなし会

7月13日(土)・28日(日)

おはなしの部屋
各回 50人(先着順)
4歳～小1 10:30～11:00
小2～ 11:10～11:40

いっしょにあそぼう!
一わらべうたと絵本

7月4日(木)

おはなしの部屋
各回 15組(先着順)
①6カ月～1歳の子どもと保護者 10:00～10:20
②1歳～3歳の子どもと保護者 10:40～11:10

移動図書館

7月10日(水)

柳本公民館 14:00～15:00
西長柄公民館 15:30～16:30

7月17日(水)

パストラーレ天理 14:30～15:30
樺本天理団地 16:00～16:30

7月24日(水)

二階堂学童保育所 15:00～15:30
トーマン団地星塚会館 16:00～16:30

☆気象状況(大雨、洪水、暴風警報)などにより巡回を中止する場合があります。詳しくは図書館ホームページまたは、図書館まで問合わせください

夏休み子ども一日図書館員

- ◇費用 500円
- ◇持ち物 はさみ、1.5Lの炭酸系の丸い寸胴型でくびれが無いペットボトル1本
- ☆資源回収所などでもらい、洗って乾かしておいてください
- ◆申込み・問合わせ 7月31日(水)までに直接、または電話で環境政策課内 環境連絡協議会事務局(☎内線265)
- ◇日時 7月25日(木) ①10時～12時②14時～16時
- ◇場所 市立図書館
- ◇対象 市内の小学4～6年生(はじめての人)
- ◇定員 各4人(抽選制)
- ☆結果は、締切後1週間以内に通知します
- ◇持ち物 エプロン、筆記用具
- ◆申込み・問合わせ 7月2日(火)～9日(火)の9時～18時に直接または電話で市立図書館(☎63-0739)

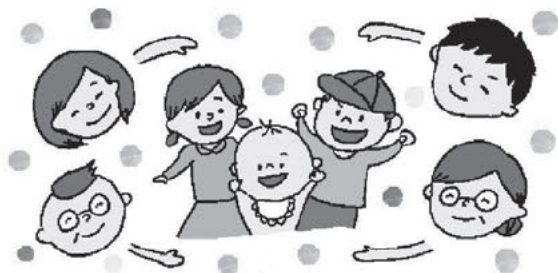
応急手当講習会

- ◇日時 8月19日(月)13時～16時
- ◇場所 天理消防署
- ◇内容 普通救命講習Ⅰ:心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)の取扱いなどの応急手当
- ◇対象 奈良県広域消防組合管内に在住・在勤・在学の人
- ◇定員 20人
- ◇費用 無料
- ◇申込期間 7月19日(金)～8月14日(水)

夏休み親子クッキング教室

- ◇日時 8月9日(金)・19日(月)10時～13時
- ◇場所 前栽公民館
- ◇内容 親子で参加する料理教室
- ◇対象 市内在住の子ども(年長～小学生)とその保護者で初めて参加する人
- ◇定員 各8組(先着順)
- ◇費用 大人400円、子ども300円
- ◇持ち物 エプロン、三角巾、食器ふきん
- ◆申込み・問合わせ 7月9日(火)から健康推進課(☎63-9276)

あなたも里親はじめませんか 里親制度説明会『里セツ』



「里親」とは、様々な理由から保護者と暮らすことのできない子どもたちを、自らの家庭で養育し、自立を支援する制度です。この制度を広く知ってもらい、里親養育の担い手を増やすことを目的として、里親制度説明会『里セツ』を開催します。

日時 7月6日(土) 13時～15時
場所 文化センター 4階オーディオルーム
申込み・問い合わせ 県里親支援機関 児童家庭支援センターてんり (☎85-5567)

◆申込み・問い合わせ

天理消防署 救急課
(☎62-33322)

くらし・環境

市税のお知らせ

7月31日(水)は、固定資産税・都市計画税(2期分)の納期限です。
納期限までに納付してください。
さい、
▼口座振替を利用のみなさんへ
市税を確実に引落しできる

よつ、振替日(納期限の日)前に預貯金残高の確認をお願いします。残高不足などで振替ができなかった場合は、納付書を送付しますので金融機関などで納付してください(再振替はできませんので了承ください)。

納期限を過ぎて督促状を発送した後は、督促手数料や延滞金が発生します。
◆問い合わせ 収税課 (☎内線 203・204)

市公式ホームページに広告を掲載しませんか

秘書広報課広報室(☎内線 436)

1カ月に約 18,000 人が閲覧しています。事業の宣伝のため、ぜひ利用ください。応募方法やバナー画像の規格など、詳しくはホームページをご覧ください。

令和元年度警察官採用試験

第1次試験日

教養・論文試験 9月22日(日)
体力・口述試験 10月5日(土)・6日(日)のうち指定する1日

対象 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または令和 2 年 3 月末日までに卒業見込みの人(大卒区分)

申込み期間

郵送(簡易書留)・持参

7月5日(金)～8月23日(金)

インターネット 7月5日(金)～8月19日(月)

申込み・問い合わせ 県警察本部警務課採用係
(〒630-8578 奈良市登大路町 80 番地/☎0120-351-204(採用フリーダイヤル) / [HP http://www.policer.pref.nara.jp/](http://www.policer.pref.nara.jp/))

★大卒区分以外にも特別区分(「武道B」)による採用試験も実施します

★詳しくはホームページをご覧ください

市税・国民健康保険料の 夜間納付相談

◇日時 7月25日(木)20時まで

▼固定資産税・市県民税・軽自動車税

◇場所 市役所2階 収税課

◆問い合わせ 収税課 (☎内線 202・203)

▼国民健康保険料

◇場所 市役所1階

保険医療課

◇持ち物 印かん、旧保険証

◆問い合わせ 保険医療課係

料賦課係 (☎内線 709・710)、保険料徴収係(☎

内線 725・726)

市有地(土地)を売却します

入札参加の手続きなど詳しくは問い合わせください。また市ホームページでも詳細を確認できます。

◇対象物件

①場所 富堂町202番4

地目 雑種地

地積 1,537㎡

用途

・北側：第一種中高層 住居

専用地域

・南側：準住居地域

②場所 勾田町230番1

地目 雑種地

地積 2,480㎡

用途 第一種住居地域

◇入札日

・物件① 8月27日(火) 13時30分

・物件② 8月27日(火) 14時30分

◇入札場所

市役所3階 334会議室

◇申込み 入札参加申込書に必要書類を添付して6月28日(金)～7月26日(金)の9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く)に提出

就学についての教育相談

入学にあたって、心配なことや不安に思っていることなどを相談ください。

日時 7月31日(水)・8月1日(木)・2日(金)・6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金)・20日(火)・9月12日(木)・18日(水)・19日(木)・20日(金)・25日(水)・26日(木) 10時～16時

場所 文化センター

対象 来年4月から小学校に入学する子ども(平成25年4月2日～平成26年4月1日生)

費用 無料

持ち物

子どもの様子の分かる物(診療情報提供書または診断書、発達検査などの結果、母子手帳、療育手帳、身体障害者手帳など)

申込み・問い合わせ

7月1日(月)より電話でまなび推進課(☎内線541)

市しごとセンター 就職面接会

市内の企業(3社程度)の就職面接会を開催します。

日時 7月26日(金) 13時～16時
場所 市役所 地下会議室
対象 お仕事探しをしている人

出前保育「みんなで遊ぼう」

日時 7月18日(木) 10時～11時15分
場所 山田公民館

子育て・教育

☆持参または郵送ください
◆提出先・問い合わせ 総務課
(〒632-8555 天理市川原城町605/☎内線421)

☆新規学校卒業予定者を除く
◇費用 無料
◇持ち物 履歴書、ハローワーク紹介状
◆問い合わせ 市しごとセンター
内ハローワーク奈良
(☎88-8609)

◇内容 子どもと手遊びやふれあい遊びなど楽しく過ごします

◇対象 0歳～就学前児童とその保護者

◇持ち物 下靴を入れる袋

◆申込み・問い合わせ はぐる(☎内線896)

☆当日参加もできます
☆市ホームページの「e古都なら」からも申込みできます

土曜子育てサロン

◇日時 7月20日(土) 9時30分～11時30分

◇場所 はぐる

◇内容 休日のひとときを親子で楽しく遊ぶ

◇対象 0歳～就学前児童とその保護者

◇定員 15組程度

◆申込み・問い合わせ はぐる(☎内線896)

離乳食教室

離乳食の作り方や実演から学び、親子で試食しながら、楽しくおしゃべりしましょう。

◇日時 7月26日(金) 10時15分～11時30分

◇場所 樺本公民館 調理室
◇対象 生後5～8カ月未満

の子どもとその保護者

◇定員 12組(先着順)

◇費用 無料

◆申込み・問い合わせ 電話ではぐる(☎内線896)

親子で遊ぼう会

▼ひよこグループ

◇日時 8月20日、9月3日、17日、10月1・15・29日の火曜日 9時30分～11時30分

◇場所 はぐる

◇内容 親子でふれあい遊びや手あそびなど一緒に楽しみ、子育てについて学びながら(食事、健康、成長など)友達をつくりましょう

◇対象 平成30年10月20日～平成31年4月20日生まれの子どもとその保護者

◇定員 10組

☆申込み多数の場合は抽選。第1子優先

◇費用 無料

◇申込み ハガキに「ひよこグループ」と表記し、子どもと参加保護者の氏名(ふりがな)・生年月日・住所(郵便番号)・電話番号・申込みのきっかけを書いて7月29日(月)(消印有効)までに児童福祉課(〒632-8555 天理市川原城町60

5番地)

☆市ホームページの「e古都なら」からも申込みできます

◆問い合わせ はぐる(☎内線896)

パパスクールin天理

「夏休みわくわく教室」&「市パマイスター認定式」

▼夏休みわくわく教室
◇日時 8月3日(土) 10時～16時(9時30分受付)

◇場所 前栽公民館

◇対象 小学生の子どもとその父親。未就学児の参加については相談ください

◇定員 15組

◇内容 からだ遊び、マジック遊び、クッキングなどのわくわく体験。パマイスター養成講座として、子どもとの関わりや参加者同士の交流を楽しみましょう

☆「パマイスター」とは、子育てに主体的に取り組む父親のことを指し、認定式にて市から認定証を授与します

▼パマイスター認定式
◇日時 8月24日(土) 10時30分～14時

◇場所 保健センター

◇内容 パマイスター認定証と特典の授与、懇親会

◇対象 夏休みわくわく教室に参加した父子。家族と一緒に参加できます

◇費用 無料

◆申込み・問合わせ 電話またはメールでNPO法人ファザリング・ジャパン関西(☎06-6949-8846 / info@fjkansei.jp)

いなかカフェ

(高校生・成人の家族対象)

◇日時 7月30日(火) 19時～20時30分

◇場所 御経野コミュニティセンター 2階和室

◇内容 お茶を飲みながらの交流会

☆家族同士が気持ちを共有し安心できる居場所です。話を聞いただけでも大丈夫です。都合の良い時間に参加ください

◇対象 15歳以上で不登校・引きこもり傾向の子どもの家族

◇費用 1000円

◆申込み・問合わせ 不登校等親の会いなほ代表 奥村(☎090-5887-16198)、教育総合センター(☎63-03116)

健康・福祉

市民公開講座

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるためには、「地域包括ケア」と呼ばれるシステムが重要です。その具体例を紹介します。

◇日時 7月28日(日) 14時～16時

◇場所 文化センター 3階文化ホール

◇内容

①「在宅医療・介護連携と地域支え合い」松田衛(市福祉政策課長)

②「天理市の在宅医療およびICTネットワークシステムの活用について」鹿子木和彦院長(鹿子木診療所)

③「最後まで自分らしく過ごすために、あなたも「人生会議」してみませんか？」鹿子木英毅院長(クリニックせんざい)

◇費用 無料

◇申込み 不要

◆問合わせ 福祉政策課(☎内線751)

がん患者サロン とまと

◇日時 7月30日(火) 13時30分～15時50分

◇場所 県郡山総合庁舎2階会議室201

◇内容

①講演「つながろう！乗り越えよう！安心して療養生活が送れるために」松尾理代さん(緩和ケア認定看護師／天理よろづ相談所病院がん相談支援センター)

②交流会

◇費用 無料

◆申込み・問合わせ 7月29日(月)までに郡山保健所(☎51-0196 / FAX 216095)

ゆうドキッ!

秘書広報課広報室(☎内線436)

奈良テレビ放送「ゆうドキッ！」放送中

日時 月～金曜日 17時58分

★「いきいきまちだより」は毎週金曜日18時30分に放送

放送局 奈良テレビ放送

脳も心も若返る 「活脳(かつのう)教室」

申込み・問合わせ 福祉政策課(☎63-9260(ダイヤルイン))

市立メディカルセンタークラスと朝和公民館クラスの参加申込みが、8月1日(木)から始まります。電話で申込みください(先着順)。



教室会場	実施期間	定員	費用
市立メディカルセンター	8月28日～2月19日 (毎週水曜日)	①10時～10時50分	無料
朝和公民館	8月29日～2月17日 (毎週木曜日、最終日のみ月曜日)	②10時40分～11時30分	

対象 1人で教室に通える要介護認定を受けていない、65歳以上の人

★参加者の学習支援をしてくださるサポーターも随時募集しています(朝和公民館クラスに限る)

“いきいきはつらつ教室”参加募集

市立メディカルセンターまちかど相談室 (☎85-6656)

市立メディカルセンター内2階地域包括ケア広場で開催する介護予防教室です。

時 間 14時～16時／13時30分受付(調理実習を除く)

対象者 おおむね65歳以上

人 数 20人程度

★随時、申込み受付

8月のスケジュール

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	祝	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
STEP体操	囲碁・将棋			太極拳	英会話	折り紙	①自主活動	STEP体操				真美体操	絵手紙	リンパマッサージ・アロマセラピー	囲碁・将棋			STEP体操	習字	チエ体操	①自主活動	折り紙	参加者は前日公民館に10時集合	②調理実習	フラダンス	①自主活動	お口の健康	STEP体操		

教室開始1時間前の時点で、気象警報が発令されている場合は、教室を中止します

①“いきいきはつらつ教室”に一度でも参加した人が、個人でもグループでも利用できる介護予防の自主活動日です。事前に電話で申込みが必要です

②「夏を乗りきるための保存食」をテーマに、旬の食材を使った夏バテしない、暑さに負けないための料理を作ります

★水分補給のための飲み物を持参ください(1階に自動販売機があります)

スポーツ

文化スポーツ振興課からのお知らせ 奈良マラソン 2019 ボランティア募集

個人での参加はもちろん、友人や職場の仲間との「グループボランティア」、親子で一緒に参加する「ファミリーボランティア」も受付けています。

日時・内容

- ・12月7日(土) 8時30分～15時、14時30分～20時30分／駅からの歩行者誘導など
- ・12月8日(日) 6時30分～16時／大会当日の活動(沿道整理、給水、給食活動、スタート・フィニッシュ会場及びコース上での活動)

活動場所 奈良電力鴻ノ池パーク及びその周辺、奈良市・天理市各エリアコース沿道

対象 健康で元気な人・中学生を除く15歳以上の人

★小学5・6年生、中学生が保護者と一緒に参加できる「ファミリーボランティア」もあります

★主催者や大会運営関係者の指示や連絡事項を遵守してください

速報

4月に実施した市認知症予防講演会(天理駅南団体待合所)を知らなかった人、参加できなかった人に朗報です。

参加記念品
進呈

地域包括ケア広場で 認知症予防講演会を開催決定

日時 7月3日(水) 14時～15時30分

内容 「認知症とその予防」について

(株)公文教育研究会 学習療法センター 他

★この講演会の内容は、今年度活脳教室が開催される予定の公民館で行われた講演会と同様です

募集人数 4,000人(先着順)

募集期間 7月1日(月)～8月23日(金)

申込み

①郵送申込…大会HPから印刷した参加申込書に必要事項を記入の上、奈良マラソンボランティアセンターに郵送

②インターネット申込…大会HPのボランティア募集メニューの参加申込フォームに必要事項を入力の上、申込み

★大会HP(HP <http://www.nara-marathon.jp/>)

★ボランティア募集要項は、文化スポーツ振興課または市役所1階受付、総合体育館受付、各市立公民館などに設置

問合わせ 奈良マラソンボランティアセンター

(〒630-8113 奈良市法華寺町 757 / ☎0742-21-7880

／10時～16時(土・日曜日及び祝日を除く) /

✉ volunteer@naramarathon.jp)

市体育施設 教室案内 総合体育館 (☎67-1291)

総合体育館

月曜日

生き生き体操教室

16歳以上 13時～14時30分

ヨガ教室

16歳以上 14時45分～15時45分

パンチ&キック

16歳以上 14時45分～15時45分

トランポリン教室

幼児クラス 16時～16時45分

児童Aクラス 17時～18時

児童Bクラス 18時10分～19時10分

S S K ベースボールアカデミー

スタンダードコース(小4～中学生)

18時30分～20時

火曜日

かきくけこーじーの体育あそび教室

年中／長クラス 15時40分～16時40分

児童クラス(小1～3) 16時50分～17時50分

木曜日

S S K 子ども体育教室

年中／長クラス 16時30分～17時20分

児童クラス 17時30分～18時20分

S S K ベースボールアカデミー

初級コース(小1～3) 17時～18時30分

ベーシックコース(小4～中学生)

19時～20時30分

金曜日

ヨガ教室

16歳以上 14時30分～15時30分

バドミントン教室

初心者クラス 13時～15時

中級者クラス 13時～15時

親子体操 15時～15時40分

S S K 子ども体育教室

年少クラス 15時45分～16時20分

年中／長クラス 16時30分～17時20分

インフィニティフィットサルスクール

年中／長クラス 17時20分～18時

小学1～3年生 18時10分～19時20分

小学4～6年生 19時20分～20時40分

第2土曜日

かきくけこーじーの親子体操

2～6歳児と保護者 10時～11時

日曜日(月2回)

かけっこ教室

小学1～6年生 9時～10時

幼児 10時10分～10時55分

三島体育館

火曜日

S S K 子ども体育教室

年中・年長クラス 16時30分～17時20分

児童クラス 17時30分～18時20分

★新規生募集にあたり初回を無料体験会として開催します

★開校日程など詳しくはホームページ及び総合体育館事務所掲示板をご覧ください

県第二浄化センターファミリープール オープニングキャンペーン

期間限定クーポンが利用できます。

期間 7月22日(月)・23日(火)の2日間

★上記オープニングキャンペーン後はクーポン利用期間が未定のため、随時県第二浄化センタースポーツ広場のホームページにて確認をお願いします

場所 県第二浄化センターファミリープール
(広陵町萱野 100-1)

利用方法 下のクーポン券をプリントアウトするか、QRコードをスマホなどで読み取り、クーポン画面を入場口で提示してください

★デジカメなどで撮影した画像提示、または入場後のクーポン提示では割引できません

割引内容 同伴の大人1人(有料)につき、小人1人が無料

★クーポンは1枚(1画面)につき1人のみ利用可能

営業期間 7月13日(土)～9月1日(日)
(7月16日(火)～19日(金)、8月19日(月)は休み)

営業時間 9時～17時(入場受付は16時まで)

通常料金 大人(中学生以上)850円
小人420円(4歳未満無料)

★まほろば健康パークファミリープール(大和郡山市)ではありません、ご注意ください

問合わせ

- ・施設利用に関することは県第二浄化センタースポーツ広場(☎0745-56-6011)
- ・クーポン券に関することは文化スポーツ振興課(☎内線 551・552)

クーポン券(印刷してお持ちください)

ファミリープール
オープニングキャンペーン
第二浄化センター・ファミリープール
有効期間: 2019/7/22(月)・7/23(火) (2日間)

小人1名(4歳以上 小学生迄) 無料券

・保護者(大人)1名につき、1枚のみ有効です。
・本券は1枚につき、1回のみの有効です。
・本券は回収させていただきます。
・保護者お1人につき、1枚のみ利用可能です。
・入場後のクーポン対換はできません、予めご了承ください。

奈良県第二浄化センターファミリープール

県第二浄化センター
スポーツ広場

HP <http://www.2joka-sport.jp/>



くらしの相談 7月

くらしの悩みごと、心配ごとなどお気軽にご相談ください

★「申込み」の記載があるものは予約が必要

法律相談（弁護士）

日時 3（女性弁護士）・10・24日の水曜日
13時～16時10分
場所 122 市民相談室
申込み・問合わせ 市民協働・女性活躍推進課（☎内線 429）

法律相談（司法書士）

日時 16日（火）13時～16時20分
場所 122 市民相談室
申込み・問合わせ 市民協働・女性活躍推進課（☎内線 429）

税務相談

日時 12日（金）13時～16時
場所 122 市民相談室
申込み・問合わせ 税務課（☎内線 248・613）

人権相談

日時 8日（月）12時～15時
場所 122 市民相談室
問合わせ 人権センター（☎65-0130）

行政相談

日時 8日（月）13時～16時
場所 123 市民相談室
問合わせ 市民協働・女性活躍推進課（☎内線 429）

女性のためのこころの相談

日時 2日（火）9時～15時50分
16日（火）9時～10時50分
場所 122 市民相談室
申込み・問合わせ 市民協働・女性活躍推進課（☎内線 426）

消費生活相談

日時 毎日 10時～12時／12時45分～16時
場所 消費生活センター（☎内線 770・785）

住宅相談

日時 26日（金）13時～16時
場所 122 市民相談室
申込み・問合わせ 建築課（☎内線 308）

心配ごと相談

日時 4・11・18・25日の木曜日 9時～15時
場所 122 市民相談室
問合わせ 社会福祉協議会（☎61-2200）

家庭児童相談

日時 毎日 8時30分～17時
場所 家庭児童相談室
問合わせ 家庭児童相談室（☎63-9271）

母子貸付相談

日時 随時
場所 中和福祉事務所
問合わせ 中和福祉事務所（☎0744-48-3020）

母子生活相談

日時 毎日 8時30分～17時
場所 家庭児童相談室
問合わせ 家庭児童相談室（☎63-9271）

教育相談

日時 毎日 9時～17時
問合わせ 教育総合センター内いちょうの木テレホン（☎63-3255）

特別支援教育相談

日時 毎日 9時～17時
場所 教育総合センター
問合わせ 教育総合センター（☎63-0316）

子ども・若者総合相談窓口「夢てんり」

日時 2・9・16・23・30日の火曜日 9時～17時
場所 御経野コミュニティセンター2階相談室
申込み・問合わせ 教育総合センター（☎62-4222）

健康相談

日時 毎日 9時～11時30分／13時～16時30分
場所 保健センター
問合わせ 健康推進課（☎内線 777）

天理市施設の休館日

市民活動交流プラザ （かがやきプラザ） 日・月曜日及び祝日	メディカルセンター 日曜日及び祝日	市民会館 火・水曜日及び祝日
石上児童館 日・月曜日及び祝日	障害者ふれあいセンター 月曜日及び祝日	公民館 火・水曜日及び祝日
御経野児童館 日・月曜日及び祝日	文化センター 月曜日及び祝日	体育施設 （長柄運動公園内総合体育館など） 水曜日
嘉幡児童館 日・月曜日及び祝日	図書館 月・第4金曜日及び祝日	★6月から公民館の休館日は火・水曜日及び祝日に変更になりました

★休館日が祝日にあたる場合は、その翌日
年末年始の休館日は施設により異なります



5 / 11 団待で作って！遊んで！



子ども大会が天理駅南団体待合所で開催されました。参加した子ども達はおもしろ工作教室では指導者達と、またレクリエーションではシニア・ジュニアリーダー達と工作やゲームを通してめいっぱい楽しんでいました。

4 / 25 ~ 5 / 6 見て・聴いて感じる「令和」

天理参考館で「新元号「令和」の典故—万葉集特別展示—」が開催されました。

4月25日と5月2日には展示解説も行われ、見学に来た人達は万葉集に記された「令和」の文字に興味深く見入っていました。



5 / 11 ~ 5 / 20 様々な立場で交通安全を啓発

春の交通安全県民運動が実施され、初日の5月11日には文化センターで出発式が行われました。

運動期間中はシートベルト・チャイルドシート着用推進キャンペーンや、添上高等学校自転車マナーアップ隊がオリジナルのポケットティッシュを配って交通安全を啓発するなど、様々な活動が行われました。



5 / 18 めざせ！歴史博士！



遺跡探検隊 2019 が開催され、40人の親子参加者が市文化財課職員とともに遺跡や神社を巡りました。遺跡から出土した銅鐸などを職員が解説する場面では、参加者は質問を交えながら歴史を学んでいました。

5 / 15 長寿を祝って

100歳を迎えられた長谷川フミさんのお祝いに、並河市長がはばたき天理を訪れました。これまで長年新聞を読むのが楽しかったという長谷川さんは、市長ともハキハキと会話をされていました。





5 / 25 フランスってどんな国？

中高生を対象にした、JAL で働くフランス人スタッフによるワークショップが天理駅南団体待合所で行われました。

天理市は、東京オリンピック・パラリンピックにおいてフランス柔道チームの「ホストタウン」として登録しており、フランスのことをより理解してもらうことを目的にしたプログラムでは、生徒達が、ゲームや挨拶などからフランス文化を学んでいました。



5 / 19 たくさん実りますように



上山田農地保全会主催で「蛍のさと de 田植え体験」が開催されました。参加した子ども達は、田んぼ独特のぬかるみを楽しみながら、1束1束丁寧に苗を植えていました。

5 / 30 画から学ぶ昔の生活

福住町に居住されていた故・永井清繁さんが明治末期から昭和 30 年代ごろの高原地域の暮らしを回想して描いた生活画 123 枚及び解説をまとめた「奈良山里の生活図誌」を、帝塚山大学出版会が刊行され、本市へ寄贈いただきました。



▲初回の教室説明会の様子



▲サポーターとの会話に心も弾みます

笑顔いっぱい！ 活脳教室スタート

今年度、6会場で開催される「活脳教室」の先陣をきって、公民館で行う櫛本教室と柳本教室がはじまりました。

初回は、これから半年間続く教室の説明と、受講者の支援をするサポーターの交流会が開かれました。



2回目からは、脳を健康にする教材を使った教室がはじまり、会場は 100 点もらった受講者の笑顔であふれていました。

▲笑顔で参加する受講者



天理市広報

町から町へ

2019

7

編集・発行／天理市市長公室秘書広報課広報室

〒632-8555 天理市川原城町 605 番地

TEL 0743-63-1001 FAX 0743-62-2880

Eメール kouhou@city.tenri.nara.jp

ホームページ <http://www.city.tenri.nara.jp>

フェイスブック [facebook](#) | e～やん天理 | presented by 天理市

広告掲載の申込み、問い合わせは（株）奈良新聞社（☎0742-32-2112）

ユニバーサルデザイン対応の文字
フォントを一部活用し、見やすい紙
面づくりをしています

人の動き

人口／65,195人（-61） 男／31,912人 女／33,283人
世帯数／30,006世帯（+8） 5月末日現在（ ）は前月比